

## 独我論の「正体」<sup>1</sup>

豊島 徹

### I 問題設定

「独我論」は、デカルト以来、大半の哲学者に誤りであろうと予想されながらも、何度となく繰り返し取り沙汰されてきた古典的な哲学的問題であるが、近年においても、永井均による「独在型独我論（〈私〉の独我論）」の提起が新たな論争を巻き起こすなど、それは依然未解決問題として残り続けている。デカルト、ウィトゲンシュタイン、大森荘蔵、そして永井均、かくも永きにわたって「継承」されてきた独我論だが、その本質的議論構造の分析という最も肝心な仕事に関して言えば、私の見るところ、それは実のところなおざりにされたままであり、未だに決定的に不十分であると言わざるを得ない。むしろこのことが、デカルトによるその提起から四百年近く経った今でも独我論の最終的解決が達成されていないことの、最大あるいは唯一の元凶であるとさえ言える。

その正否を論じる以前に、独我論の本質的議論構造の分析自体が決定的に不十分である、このことは、これまで我々がある独我論観を、それがあまりに当然に思えるものであるが故に半ば無自覚的に採用していることの内に端的に現れている。その従来の独我論観とは以下のようなものである。まず、その気にさえなれば誰であれ独我論を主張し得る、即ち、独我論は現に複数の論者によって主張可能である。この現実を前に我々は、この事態とは即ち、図1のように、独我論の主体である「私」がそれぞれの独我論者ごとに一つずつ割り振られる形で複数個存在しているということである、とごく自然に結論付ける。ここにおいて我々は、「**独我論が複数の論者によって主張可能であるならば、そのとき、独我論主体である「私」は複数個存在する**」という考えを暗黙の内に前提としている。そしてこの考えこそ、私が「従来の独我論観」と呼んだものに他ならない。

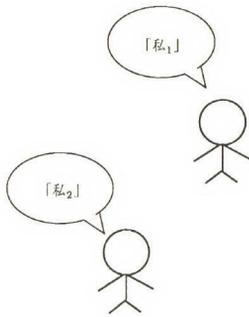


図 1

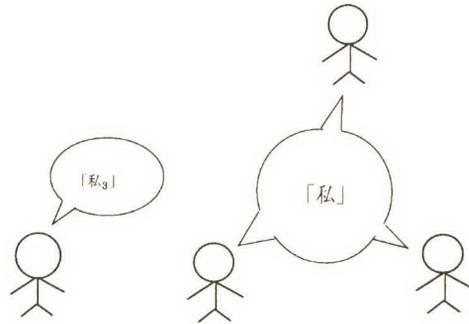


図 2

この独我論観のもとでは、改めて指摘するまでもないことだが、独我論においてはただ一つしか存在しないと主張されているはずの「私」が、にもかかわらず複数個存在している、という逆説が生じることになる。かくしてこの独我論観こそ、ときに「大勢で演じている独我論」というよく知られたフレーズに象徴される、「複数の論者が独我論を主張できるという事実が、既に独我論に対する反証となっている」という哲学的常識の前提を成すものに他ならない。さらにまた、永井の独在型独我論の（私の見るところ唯一の）本質的論点にしてその論全体の前提でもある考え、即ち「複数の論者によって主張可能な論はそもそも真の独我論ではない（独我論は本来複数の論者によって主張可能なものではない）」という考え<sup>2</sup>の前提を成しているのも、この図 1 的な独我論観である。しかしながら、私の見るところ、この独我論観こそ、独我論の本質的議論構造の詳細な分析を従来の論者たちが怠ってきたことの証左であり、それ自体、デカルトの権威以外には何ら根拠を持たない完全なドグマなのである。

本論は、まず独我論の本質的議論構造を改めて分析することで「独我論」なる哲学説の「正体」を明らかにし、そしてそれに基づいて、旧来の独我論観に替えて、独我論が複数の論者によって主張され得るという事態は、むしろ図 2 のように表される事態として想定されざるを得ない、即ち「**独我論は複数の論者によって主張可能であり、かつ、その論の主体たる「私」はただ一つしか存在しない**」という新しい独我論観を提示する。独我論が複数の論者によって主

張され得るとしても、その論の主体たる「私」はただ一つしか存在しない、仮にこの代替案が正しいとするならば、上で述べた独我論にまつわる二つの常識も、どちらも誤りであることになる。独我論が複数の論者によって主張され得ることは独我論の反証となるものではないし、また、任意の論に関して、それが複数の論者によって主張可能であるからといって、単にそのことのみをもってそれを「独我論でないもの」とすることも不当である、ということになる。それのみではない。図1から図2への独我論観のゲシュタルトチェンジが達成されたならば、それは即ち、これまで専ら図1のような事態に行き着くものとして想定されてきた「独我論」なる問いそれ自体が、実は全く実体のない単なる「イリュージョン」に過ぎなかったということに他ならない。以上が本論において論証される事柄である。

## II 独我論の「正体」

図1の独我論観から図2の独我論観へのゲシュタルトチェンジ、それにあたって重要な論点は、実は永井均によって既に提示されている。それは「独我論の主体としての「私」とは、それを主張している当の人格から独立の存在者である」というものである<sup>3</sup>。その論拠として永井は、人格 - 永井均が持つ諸性質をいくら積み上げても、そこからは、その彼が特別な在り方をした唯一の存在者であることは決して導き出され得ないから、という点を挙げているのであるが<sup>4</sup>、この考察の真理性は、人格 - 永井均が独我論を主張する際に特有のものではなく、任意の論者が独我論を主張する際に妥当するものであろう。というのも、直観的に言って、「人格(person)」という一般概念のもとに括られている個体たちの内から任意の個体を取ってきたとき、その内のある特定の個体のみが、世界内の対象として在る他の個体たちとは存在論のレベルにおいて根本的に異なるような特別な在り方（具体的には、世界の開けの原点として在るという在り方）をしているということは、その個体がどれであれ、そもそも考えられないからである。かくして、独我論主体としての「私」の人格からの独立性という論点は、「もし独我論が成立している（「私」が存在論的唯一者である）ならば、その論を主張しているのが誰であるかに関わらず、その論の主体たる

「私」はそれを主張している当の人格から独立の存在者である」という形で、独我論そのものにとって本質的な論点として見なされるべきものである。

独我論主体としての「私」の人格からの独立性、この論点の妥当性についてさらなる裏付けを与えておかなければ、この論点は、デカルトのように懐疑論的（あるいは「認識論的」）に独我論に到達する際にも、同様に認められざるを得ない、という点が挙げられる。もっとも、独我論の「原典」である『省察』にはその論点の明示的な表現は見当たらないのではあるが、しかしながら、「外界」の知覚及び感覚の一切を疑い、(自身の両親を含めた) 外的事物の存在の一切を疑い、さらには(自身がある特定の人格として生きてきたその歴史に関する) 自らの記憶の一切まで疑っておきながら、「私」がその人格として生きていることだけは懐疑の対象とならないで済むなどということとは、同様に任意の人格に関して考えられないであろう。独我論の「オリジナル」であるデカルトの懐疑論的独我論をもってしても、人格のレベルに留まっている限り、その内の特定の個体としての「私」が特別な在り方をした唯一者であると主張するための論拠が与えられることはないのである。

かくして、認識論的懐疑を論拠とするのであれ、(永井の独在型独我論のように) 存在論的直観のみによって論を立てるのであれ、そしてそれを主張しているのが誰であるかに関わらず、独我論を主張するのであれば、その論の主体たる「私」はそれを主張している当の人格から独立の存在者として規定される他ない。即ち、「私」が人格から独立の存在者であることが、「私」が存在論的な唯一者であるための必要条件である<sup>5</sup>。その上で次に問題にすべきなのは、独我論主体の人格からの独立性というこの論点が含まれるもの、その意味するところのものである。

誰が独我論を主張しようとも、そこで唯一者であると主張されている「私」は、それを主張している当の人格から独立の存在者として規定されることになる。ここで、一般的に言って、ある存在者が個体Aから独立であるための必要条件とは以下のことである、即ち、その存在者は個体Aではない。従って、現に複数人存在する、独我論を主張している人格たちの内の誰をとってきても、その論の主体であるところの「私」は、その彼(彼女)のことではない(ですらない)。独我論の主体としての「私」とは要するに、**特定の誰のことでもな**

い、そういう存在者なのである。まとめるならば、独我論主体としての「私」とは、その本質規定の内に、それが**唯一者**であることに加えて、あくまでもここで述べた「特定の誰のこともない」ということを含意するものとして、それが**任意の人格から独立の存在者**であるということ、少なくともこの二点を含むような、それ自体独立した一個の存在者である、ということになる。

以上をもって、図1から図2へ独我論観をシフトするための準備は、全て整ったことになる。その気にさえなれば誰であれ「私」は特別な在り方をした唯一の存在者である」と主張し得るし、またそう主張する論者は現に複数人存在している。そして複数の論者が実際にそのように主張しあっているそのとき、その独我論者たちの各々は、その論を主張しているところの**当の人格**が特別な在り方をした唯一者であると主張しているわけではない（そう主張することはできない）。独我論において唯一者であると規定されている「私」とは、それと同時に、任意の人格から独立の、それ故特定の誰のこともないような存在者なのであった。

さてここで、独我論者が現に複数人存在しているという事態を、図1のように、独我論主体たる「私」が（各々の独我論者に一対一対応する仕方）で複数個存在していることとして見なすならば、そのときそこでは、（例えば）「私1」はまさに人格 - R・デカルトその人のこと（あるいは少なくとも「**R・デカルトの独我論主体**」のこと）であり、「私2」は人格 - L・ウィトゲンシュタインのことであり、そして「私3」は人格 - 大森荘蔵のことである。即ち、図1的事態において各々の論者が主張している論は、詰まるところ、まさに各々の**人格の唯一性**を主張しているものであることになる。これは即ち、その論には存在者「私」の人格からの独立性という、独我論にとって本質的な論点が含まれていないということに他ならない。従って、図1的事態において主張されている論は、実のところ真正の独我論ではない（それは「**独 - ある特定の人格 - 論**」とでも呼ばれるべきものである）、そう結論付けられることになる。

かくして、図1的な独我論観は否定されねばならない。むしろ独我論における「私」とは、唯一者であると同時に特定の誰のこともないような存在者である。つまり、独我論が実際に複数の論者によって主張されているそのとき、

その複数の独我論者たちは、誰のこともない - ワン・アンド・オンリーな「私」なるものの存在を、皆で揃って主張しているのである。そうであるならば、事態はむしろ、「**独我論者は複数人存在する（または存在し得る）、しかし（そして）、その論の主体たる「私」はただ一つしか存在しない**」ということとして想定されねばならない。そしてこの事態を図示して表現しようとするれば、それは図2のようなものになる他あるまい<sup>6</sup>。デカルトもウィトゲンシュタインも大森荘蔵も、かつて独我論を主張してきた論者たちは、その際には皆、**同一の** (one and the same) 「私」の存在を主張していたのである。（ところで、実は図1及び図2では、その主体の唯一性及び人格からの独立性と並んで、独我論にとって本質的な論点、即ち「独我論主体としての存在者「私」は、世界内の対象として存在しているのではない（「世界 - 外 - 存在」である）」という論点が表現されておらず、この点でそれらの図は不完全なものである。その論点までもを表現したものとしての図1'及び図2'を「補論」に掲載したので、参照されたい。）

この新しい独我論観のもとでは、前節で述べた、旧来の独我論観のもとで成り立っていた独我論に関する二つの常識のどちらもまた、ドグマとして破棄されることになる。その第一のものは「独我論が複数の論者によって主張可能であるという事実が独我論の反証となる」という常識であり、第二のものは、永井の独在型独我論における「複数の論者によって主張可能な論は真の独我論ではない（真の独我論は複数の論者によって主張可能ではない）」という考えであった。

後者から言えば、独我論主体「私」は、その論を主張している当の人格とは論理的に独立の存在者であり、それ故両者の間に必然的な結び付きは何もない。また「私」は一個の独立した存在者である以上、それはその人格に固有の何らかの性質でもあり得ない。詰まるところ独我論主体「私」とは、独我論を主張している当の人格とは別個にして完全に無関係の存在者なのである。そうであるならば、一体どうして、その「私」の存在を主張できるのはその当の人格のみであるなどと主張できようか。（一般的に言っても、何らかの一個の存在者の存在を主張可能な者が、論理的に、ある特定の人格ただ一人に限られるということは、その人格が誰であれ、およそ不可能であろう。）かくして、独我論主体

の人格からの独立性という独我論の本質的論点により、永井の独在型独我論の本質的論点、「真の独我論は複数の論者によって主張可能ではない」という主張は、独我論に課せられる条件として却って不当であることになる。むしろ独我論は、それが他ならぬ「独我論」である限り、複数の論者によって「共有」され得るものであり続けるのだ。

そしてまさにその故に、上述の第一の常識もまた誤りである。「私」の人格からの独立性という独我論の本質的論点によって、独我論者が複数人存在し得ることと、「私」が唯一者であること、この両者は両立可能であり、従って前者は後者の反証になり得ない。図2に端的に示されているように、独我論が複数の論者に主張されていたとしても、そのとき独我論主体としての「私」は、独我論者たちが主張しているまさにその通りにただ一つしか存在していないのだから、独我論が複数の論者によって主張可能であることから、何の矛盾も逆説も生じはしないのである<sup>7</sup>。

だが、先の議論による独我論観のシフトが示したことは、こうした独我論にまつわる周辺の諸常識の改訂という次元に留まるものではない。それが示したことは、デカルト以来今日まで、専ら図1的な事態を帰結するものとして想定されてきた「独我論」という問いそのものが、実は、我々哲学者自身の不用意な言語使用から産み落とされた実体なき幻影に過ぎなかったということに他ならない。

もし「独我論」なる論が成立し得るのならば、その主張とは、「任意の人格から独立である、従って**特定の誰のことでもない**、そのような「私」なる存在者がただ一つだけ存在している」というもの以外にはあり得ない。だが、その正否以前に、このような「正体」としての独我論それ自体に、一体何の哲学的問いとしての「リアリティ」(あるいは逆に不穩さでもよい)があるというのか。たとえそこに何らかのリアリティがあるとしても、それが、我々をこれほど永きにわたって呪縛してきた独我論の、そのリアリティであったわけではないはずである。

むしろ従来の独我論のそのリアリティの源泉とは、これまで我々が、独我論は複数の論者によって主張可能であるという現実を前に、そこから当然のこと

のように図1的な旧来の独我論観を導き出していたことの、そのそもその元凶と同じものである。そしてその元凶とは、端的に言って、デカルト以来の哲学者一般が皆、独我論主体としての「私」を、そのことを主張している当の人格（としての自分自身）として見なしていたことである。しかし人格TTであるところの私自身が独我論を主張しようとする場合、そこで私が特別な在り方をした唯一者であると主張している「私」なる存在者は人格TTから独立であり、従って人格TTではない、即ち、**私自身が主張している独我論における「私」という存在者は、私のことではない**のである。今のこの文中で、カギ括弧なしの‘私’の語としての用いられ方は通常のいわゆる指標詞としてであるのに対して、‘私’の方はもはやそうではない、という点に留意されたい。つまり、図1のような事態に行き着くものとしての従来の「独我論」、その持つ哲学的問いとしてのリアリティあるいは不穏さとは、そこで用いられている「私」という語を、一方では**人格から独立の存在者**を指示するものとして用いながら、その他方では**それを発話した当の人格**を指示するものとして用いるという、互いに相反するダブルミーニングで用いることによって成立していたものに過ぎなかったのである。

最後に、本論の議論を言語分析的観点からまとめ直しておこう。まず、独我論主体たる存在者「私」の人格からの独立性という論点が提起された際に、それに呼応して、その論の主体を指示するために使用されている語「私」も、通常の指標詞(その発話者であるところの人格を指示する機能を持った語)から、「特異な固有名」(同類の他のものを持たないという意味で「特異」な特定の存在者のみを、その発話者が誰であるかに関わらず常に指示する語)へと変化する。つまり、独我論主体を指示する語「私」は、我々が日常において用いている指標詞「私」と、表面上はたまさか同じ文字が使われてはいるものの、実質的にはそれとは完全に別の、例えば「wa-ta-shi」とでも書かれるべき新語なのである。この暗黙の内の語のすり替えによって、まず図2的な本来の独我論が成立する。しかし従来の論者たちは、その点を見落とし、独我論におけるある種の固有名「wa-ta-shi」を通常の指標詞「私」のように用いていたが故に、従来の図1的な独我論観が成立した。そして、一つの語が、その発話者を指示し、かつ、その発話者以外のある特定の存在者のみを指示する(それ故その発話者

を指示しない)ということは、論理矛盾である。かくして、従来の図1的独我論観は論理的に不可能である、そう結論づけられるのである<sup>8</sup>。

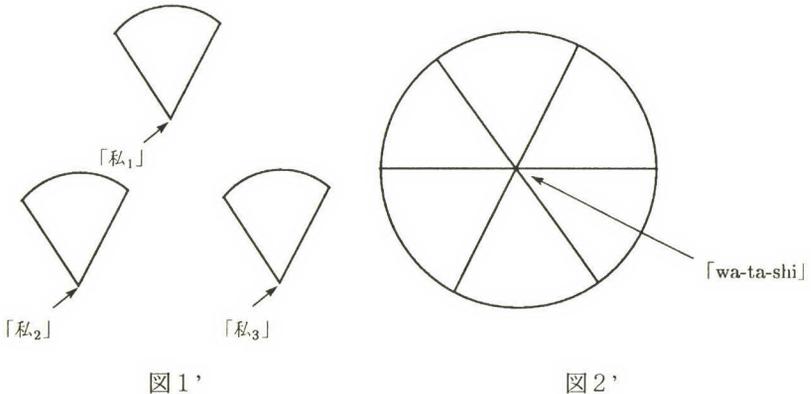
### III 結語

「私」が存在論的な唯一者であるための必要条件は、あくまでも、その「私」がそのことを主張している当の人格（それが誰であれ）から独立の存在者であることである。この論点こそが、独我論を論じるに当たって従来見落とされてきた（あるいはその意味するところが軽んじられてきた）、しかし本来決定的に重要な論点である。そしてそれは、私が「独我論のジレンマ」と呼ぶ以下の命題と同値である、即ち、「私」が特別な在り方をした唯一者であることと、「私」とその当の人格との間に何らかの結び付きが確保されていること、この二つの事柄は両立し得ない。もし「私」は存在論的唯一者であると主張したのなら、そのときその「私」は、特定の誰のことででもないような存在者である。反対に、もし「私」をある特定の人格のもとに繋ぎ止めたのなら、そのときその「私」は存在論的唯一者ではない。デカルトから今日に至るまで、本来我々に選べたのはこれら二つの選択肢の内のどちらか一方のみであり、「私」とある特定の人格とが癒着したまま、その「私」の存在論的唯一性を主張することが可能となったことなど、かつて、一度たりともない。我々がこれまで「独我論」の名を与え、それとして論じてきた論など、その正否に関してあれやこれやと議論を積み上げる以前に、**最初から無かった**のである<sup>9</sup>。

そして、ときに近現代哲学の開闢として位置付けられもする、従来「独我論」の名で呼ばれてきた論が、単なるイリュージョンでしかなかったとするのなら、このことは、「私」（あるいは「心」）にまつわる他の多くの哲学的諸問題にも多大な影響を与えるに違いない。我々哲学者は、「私」（あるいは「心」）にまつわるそれぞれの問題が果たして本当に哲学的問いとして成立し得るものであるのか、そのこと自体から検討し直さなければならない、もし本論の議論が正しいとするならば、事態は既にそのような段階に達しているように思われる<sup>10</sup>。

## 補論

Ⅱ節途中にて予告していた図1'及び図2'を以下に掲載しておく。図1'の個々の扇形は、永井の言う「ウィトゲンシュタイン『論理哲学論考』5.6331の図の、眼を世界の限界に追い出した変形版」(cf.永井『〈魂〉に対する態度』、p.175及びp.172等)である。もし図1'の扇形一つだけから成る図が、『論考』においてウィトゲンシュタインが意図していた「独我論」を適切に表現しているとするならば、図2'で表現されている、6P チーズのような独我論的世界とは、ウィトゲンシュタインの意図がどうであれ、独我論そのものの本質的論理構造からして『『論考』的世界』でもあるのだ。



## 註

- <sup>1</sup> 本稿は、『生田哲学』第八号(専修大学哲学会発行)所収の拙論「独我論の構造」から一部を抜粋したものに、発表時のやりとりから得た論点を新たに追加するなど、若干の修正を施したものである。
- <sup>2</sup> この論点は永井の独在型独我論に関する論文のどれをとっても書いてあることであるが、一例として、永井『〈子ども〉のための哲学』(講談社現代新書、1996年)のp.38,39等を参照にされたい。
- <sup>3</sup> これも一例として、永井『〈魂〉に対する態度』(勁草書房、1991年)、p.174,224-225等を参照にされたい。
- <sup>4</sup> 同上、p.187,224等を参照のこと。

- <sup>5</sup> 初期の永井が主張していたように、前者は後者の十分条件でもあると私は考えている。永井「私」の同一性と〈私〉の同一性」(前掲書所収)を参照にされたい。(なおこの論点は、本論以下で論じられる図1から図2への独我論観のシフトに関する議論とは別のものである。)
- <sup>6</sup> 本論における図1から図2への独我論観のシフトに関する議論は、論理的に間隙のないものではない。より厳密かつ形式的な論証は、注(1)で挙げた拙論の「補論2」にて展開されているので、そちらを参照にされたい。
- <sup>7</sup> ここに挙げた二つの考えの内の第一のもの、即ち「独我論が複数の論者によって主張可能であるという事実が、独我論の反証となる」という論点を巡るこれまでの情勢は、実に複雑怪奇なものであった。実のところこの論点は、肯定派否定派どちらのサイドかを問わず、独我論を主題的に扱う従来の一般的な論者たちには**とにかく無視され**続けてきたのである。そして、独我論を主題的に論じながら、その論点を初めて重要なものとして議論の内に明示的に組み入れた論者が永井であり、このことから要請される条件こそ、第二の考え、即ち独在型独我論における「複数の論者によって主張可能な論は、そもそも真の独我論ではない」という考えに他ならない。
- さて、図1的な旧来の独我論観のもとでは、永井以外の論者たちのその態度は、独我論に対する反証の最有力候補を無視した上でその正否を論じるという不公正として、本来なら非難されて然るべきであったはずであり、逆に永井の態度こそ独我論を論じるにあたって正当とされるはずのものであった。しかし図1から図2へと独我論観がシフトしたことによって、この評価も逆転することになる。即ち、図2的な独我論観のもとでは、先の論点を無視してきた従来の永井以外の論者たちの態度こそ正当であり、永井の方が誤っているというわけである。とはいえしかし、その従来永井以外の論者たちは図1的な独我論のもとに囚われていなかったのか、彼らが果たして独我論の「正体」を正しく把握していたのかどうかという点は、本論以下で論じられる通り、別問題である。
- <sup>8</sup> 私は本論において、図1的な独我論に関しては、それは論理的に不可能であると論じているが、図2的な独我論に関しては、それには何のリアリティもないと断じているだけで、それが論理的に不可能であるとまでは論じていない。しかし、図2的な独我論は、本論で述べた通り、我々が普段指標詞として用いている語「私」を、ある種の固有名へと暗黙の内に変質させることの上に成り立っているのである。もっとも、我々の日常における言語使用こそが第一義的であるという考えを拒否し、語の用い方は個々の哲学者の任意でよいとするのならば、なお図2的な独我論を主張することは可能かもしれない。しかしその場合であっても、第一に、そこで用いられている語「私」は、我々(その独我論者を含む)が日常において用いている語「私」とは完全に別ものであること、第二に、その「独我論」は、従来その名で呼ばれてきた論とは完全に別ものであること、この二点は無視されてはならない。
- <sup>9</sup> 本論の議論から得られる「教訓」があるとすれば、それは以下のようなものであろう、即ち、「**人格**」という概念は、**我々の言語実践にとって原初的(primitive)なものであ**

る。「私探しブーム」の昨今、人格概念は非常に軽く見られている。しかし人格概念のもとの個別化というものは、我々の言語実践、とりわけ指標詞「私」の使用を含む言語実践にとって不可欠な前提を成すものであり、それを外してしまえば、我々の言語は「正常」な仕方では機能し得ない、本論の議論が示していることはまさにそういうことに他ならない。「人格から独立の主体」など、安易に持ち出している代物ではないのだ！

ところで本論における議論は、「言語ゲームの普遍化（読み換え）の機能」といった言語の超越論的条件を先に措定することを一切せず、専ら独我論者及び通常の我々の言語使用のあり方にのみ着目することで独我論を解消させているという点で、後期ウイトゲンシュタイン的な手法であると言える。しかしここで、その「後期的」手法による本節の議論によって、結果的に、我々の言語はまさに「内側から限界づけ」られたことになっている、そう言えるのではないだろうか。

- <sup>10</sup> 本稿では紙幅の都合上カットしたが、研究発表においては、本論における独我論に関する議論が、厳密な意味での「独我論」以外の、他の「独我論的な」諸問題に与える影響についても論じた。具体的に、かつ結論だけ言えば、いわゆる「ロボットの疑惑」や「他我問題」も、従来の「独我論」と同様に、問いとして成立すること自体がそもそも不可能である。この点に関しては前掲拙論の第三節にて論じているので、そちらを参照にされたい。

(とよしま とおる／専修大学大学院博士後期課程)